

第3回 長野市文化財保存活用地域計画協議会 議事録

日時 令和5年2月2日(木) 午前10時から正午まで
場所 長野市役所 第1庁舎7階 第3委員会室
出席者 委員(15名中14名出席)
後藤委員、梅干野委員、多田井委員、小林委員、伊藤委員、池森委員、武田委員
石黒委員、柳澤委員、増澤委員、齋藤委員、栗田委員、中村委員、谷 長野県教育
委員会文化財・生涯学習課主任指導主事(久保委員代理)

長野市 14名

事務局(教育委員会事務局文化財課・博物館)

藤澤教育次長、前島課長、山本補佐、風間補佐、細井係長、宿野係長、塚原主査、
米澤主査、阿部主事、樋口主事、野村主事

文化スポーツ振興部文化芸術課 五明補佐

商工観光部観光振興課 渡辺補佐

都市整備部まちづくり課 猪股係長

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 地域計画作成のこれまでの経過と今後の予定

事務局:(説明)

会長:ただいまの説明に対してご質問・ご意見等があればお願いしたい。

計画の1章~3章、4、5、6章とあったが、今日配られている資料4「長野市文化財保存活用地域計画」の1枚目めくっていただくと目次があるので、これを見ていただくと、今の説明の構成がわかると思う。今日はこのうちの3章までが手元にあるが、4章は文化財の保存と活用の方針、5章が今日の議事の(3)に関わる関連文化財群ということで、6章が先ほど市のほうで第4回(次の回)に協議事項になっている推進体制という構成になっているので、こちらと見比べていただきご質問・ご意見等があればお願いしたい。

(意見なし)

(2) 保存・活用に関わる措置、取り組みの確認

事務局：(説明)

資料2のピンク色に網掛けをした具体的取り組みには、あらかじめ事務局内で取りまとめた、この計画で実施を考えている事業に、前回の専門部会で委員の皆さまから出された事業を加えて、とりあえず列挙したものとなっている。今後計画期間内に着手あるいは達成できるもの、できないものなどを精査していくため、現時点ではあくまで案の段階である。

委員：大変細かく精細にまとめていただいたかと思う。所有者の立場からご質問させていただくが、施策の③-4「文化財を活用した歴史まちづくりを推進する」中の3-13「文化財を軸としたまちづくり推進」の中で“善光寺クエスト開催”とあるが、具体的にどのようなものをイメージされているのか。善光寺所有者としても、やはり内容によっては長野市の申し入れでも協力できない内容のものもあるかと思うので、おそらくまだ細かい内容はまだかと思うが、イベントに関しては、少し細かく丁寧に進めていただければと思う。

事務局：この善光寺クエストについては、まだ案の段階である。善光寺クエストと銘打っているが、善光寺門前町の歴史的建造物を活用して、参加者がなぞ解きをしながら回って歩く、その中で文化財を知ってもらうというような催しを考えており、また委員の皆さまと色々ご相談をさせていただきながら進めていきたい。

委員：おそらく、そうしたツアー的な形だったら、これまでもご協力させていただいているので大丈夫だと思うが、よろしくお願ひしたい。

委員：3-2「小・中学校において地域の歴史や文化について子ども達が学ぶ機会を充実させる」という中で、地域と教員を結ぶコーディネーターの設置、これは是非ともやっていただきたい。実は、市内の小学校からメールがあつて、1クラスの子ども達が、私のブログを見て、『裾花川の災害について勉強しているのだけど、是非話に来てもらえないか』という内容であつた。これはたまたま、私がそのように書いたので私の方へメールをいただいて、来週クラスへ伺うことになっているが、子どもが学習していく中で、学びたいけどどこに聞いたらいいのかわからないということもある。ぜひとも、そういうものを市の方で設置していただき、窓口になって色んなところに振り分けていただければありがたい。

事務局：この計画では、地域総がかりで文化財を活用していくことが目標のひとつでもあり、

できるだけ地域の研究団体、あるいは地域と連携をとりながら皆様方のお力添えをいただいでやっていきたいと思っているので、そういった窓口を作れるように、またご相談をさせていただきたいと思う。

委員：今話があった学校教育との連携という点については、大変大事な点であり賛同する。

例えば裾花中学校では今年生徒たちが地域を学ぶということで、通学区内の安茂里地区にあるいろいろな歴史的・文化的な課題を、地域の古老などから聞き取り自分たちで調べてまとめる取り組みがなされている。そうした活動を通し、自分が住む故郷の地域内に眠る様々な事柄を、生徒自らが知って解決していく過程は大切である。と同時にそれを束ね指導する教員が、赴任先の生徒たちが日々生活している地域の実態に関心を持っていないと、なかなか生徒の理解や教育におりていかない。そういう点で、子ども達のみならず指導する教員も含め、地域と教員を結ぶコーディネーターという存在は大変大事だと思う。例えば、ひと昔前だと、各教育会の中に新しくお見えになった先生方を対象に、地域に造詣の深い古老を指導者にして4月早々その地域を知るための見学・研修をしていたものだが、最近では、教職員の多忙化によってなくなってしまったことは残念なことである。まずその土地の子どもたちを教える立場の教員が、子どもたちが日々生活している地域に対して関心を持ち、理解しようとする姿勢は非常に大事だと思う。しかしサラリーマン化しがちな教育界の現状の中であって、地域の実態もよくわからない状態で、子ども達に自分たちのふるさとに誇りを持たせることは難しいのではないだろうか。

そうした点で、地域を学ぶために教職員との関係を大事に掘り起こすコーディネーター的存在の育成や発掘を、積極的に推進していく具体的な方策を「保存活用地域計画」策定を機に、考えていかなければいけないと思う。

事務局：なかなか学校、先生方との繋がりというのが、こちら側で希望していても難しいところがあり、繋がりや在り方や、やり方については、ぜひ委員の皆様へアドバイスをいただきながらご相談をさせていただき、最終的にはコーディネーターがつかれるような形に持っていきたいと考えているので、なにとぞご指導頂ければと思う。

委員：根本的すぎる質問になってしまうかもしれないが、資料2に書かれている具体的な事業とかアイデアの実現の可能性というか、ここに書かれるとどういう形で実現されるのかということの位置について教えていただきたい。

事務局：前回、皆様からご提案頂いたものの中から、まずは、私どもの方と委員の皆様と一緒に連携してやっていけそうなもの、計画の期間の中で実現の可能性のあるもの

について、この表の中に載せている。この表の中の特に新規については、私どもだけではなくて、委員の皆様とご相談や連携をとりながら、進めていきたいと思っている。ただ、ご覧になれるように具体的な取り組みというのが、かなり数が多くなっている。その中で、8年の計画期間のなかで手がつけやすいもの、中長期的でないといけないものなどがあるので、それぞれの取り組みについて、精査というか、整理をしていきたいと思っている。そういう意味では、もしかしたら、計画の期間外になってしまうものも出てくるかもしれないが、基本的には委員の皆様と一緒に事業・取り組みを進めていきたいという意味でこの表に載せている。

会長：PDCAの形の計画だから、とりあえず、PlanとDoのためのものだとは思っているが、今回の教育委員会がやることでいうと、Plan、Doだけでなく、チェックが大変大事で、計画期間が終わった時に、ここに書かれたことがどれくらい達成できているか、どれくらい進んでいるかということを振りかえって、次への計画の作り直しのところにしっかり活かしていくということが大事。そういう点ではチェックするためのデータファクトみたいなもの、先ほど学校教育の事例をお話いただいたが、特別な一つ二つの学校ではなくて、各学校でどれくらいやっているかとか、そういったトータルなチェックも非常に大事になってくる。今書かれているところはPlan、Doのところではあるのだが、この計画を次にやる時に、このアイデアが達成されているかだけではなくて、トータルに市の中で、どの程度進んでいるかという取り組みを、市で行うことも大変重要ではないかと感じている。

委員：今の会長の話に関連するが、学校との連携をぜひ進めていただきたいが、私どもも自分で事業を行うときにモデルケースというのを作りがちなのだが、地域全体の、例えば学校なら学校、受益者がよりシステマチックというか、体制的に教授できるような視点というのが大切になる。モデルケースの段階で熱心な先生がいらっしやるとスムーズに進むのだが、なかなかそれが全体には行き届かないで終わってしまうということが自分の反省としてもあるので、ぜひそこを最初から考えていただけるとありがたいと思う。

会長：そういう点では、表に記された取り組みが、先ほど言った、最初のモデルとしてやろうとしている段階なのか、ある程度進めていって普及できる段階なのかという見極めの区別がつくと良い。新規とこれまでの実績があるものの使いわけというか、この表にはなかなかそこまで書ききれないが、運用側の事務局としては、そのあたりも非常に意識してやっていただけるといいのではないかと思う。先ほどの善光寺さんとの話でも、これまでの実績と新しく取り組みをしようとしていること、そのあたりのところがしっかり見えてこない、なかなか見えてこないところもあるのかなと

思う。

委員：内容的に非常に網羅的になっていて、実際、本当に計画段階でできるのかなと思った。要するに、計画とすれば沢山網羅するのは構わないが、実際どれだけのことができるのか、本当にどうなのかなと思ってしまう。たしかに計画を作るのは良いのだが、金額的な予算の部分もあると思うので、正直これだけは本当にやっていかなければいけないなということ、もう少し具体的に何本かまとめていくのも大事なのではないかな。

事務局：委員のご意見は、ごもっともだと思う。行政のこれまでの取り組み、新規の取り組みについても、特に新規については、もう少し内部で揉んでいかなければいけない段階だが、とりあえずこういったものができるのではないかな、やりたいというところを挙げているという現状になっている。この中で、的を絞って実現可能な、ここまでならば計画の中でできる、ここならもう少し中長期的に考えていく必要があるというところを明確にしたものにして、次回、提案ができればと思う。

委員：3-11「文化観光コンテンツの開発支援」について、実際、『ガイド協会の案内と精進料理ツアー』は12月に実施した。60名の定員のところ、3日間で70名が参加した。60代～70代くらいの女性の方が多かったが、伊那とか東御市など県内から訪れた人と、善光寺さんの近くにお住いの方がいらして、実際、善光寺の宿坊という存在も知らなかったとか、精進料理が食べられるとは思わなかったとか、そういった非常に観光ということで敷居を低くして食文化とかいろいろなことを知ってもらった。こういったことは具体的にできることだと思う。

委員：計画自体は良いので、これをいかに具体化するかという中で、最終的に令和6年3月に承認を得るという段階になるかと思うが、それと同時に、ホームページで情報を皆さんに発信する、計画ができた後も並行して情報を発信していった方がいいと思う。令和5年度の段階でもHPを計画作成とあわせて動かしていただいて、決定されたらオープンにできるというようにしていかないと、令和13年までの計画が長いような短いような期間なので、HPで情報を発信していただきたいのと、情報の書き換えをある程度上書きしていったら、計画が動いているということが皆さんに情報発信できれば良いと思う。例えば内容についての見直しができるのかどうか、非常にそこも大事かなと。新しいことも出てくるであろうし、その辺もお聞かせいただきたい。

事務局：情報の発信については、今後市のホームページで地域計画を作っている、地域計画ができたという情報を発信していく予定。ただ、それだけだとなかなか見てもらえ

ないところもあるので、有効な情報発信の在り方について考えていきたい。計画内容の途中の変更については、計画作成後も委員の皆様に、この計画の中でどのくらい事業が進んでいるか、そういったところのチェックをしていただくこともお願いをしていくことになっているので、その中でここはもう少し進めたほうがいい、こういったところは変えた方がいいという提案をいただいた段階で、具体的な取り組みについては柔軟に変更していく。

委員：そうすると、委員会はR13年まで続けていくのか。

事務局：作成後も委員の皆さまとこの計画について、一緒に進めていく。なおかつ、その進行度合いについてもチェックをしていただくことになるので、よろしくお願ひしたい。

委員：地域計画作成後の話が出たが、作成後も委員会は続く。作成済みの松本、上田、千曲市は今年になっても、引き続き委員会は内容のチェック、進行具合のチェック、必要であれば内容の見直しも続けている。地域計画は文化庁とも進めているので、それは可能である。

委員：もしかすると、前回のワーキングのときに言いもらしてしまったかもしれないが、この方針1の「文化財を掘り起こす」のところで文化財を掘り起こすというのは、新しい文化財を生み出す、新しい価値を発見していくというところになんとなく目指しがちだが、発見された文化財はあつという間にほこりを被ってすぐに埋もれてしまう。見いだされた文化財の価値をもう一度掘り起こすという視点をここに含めていただけるとありがたい。文化財になってから30年～40年経っている建物がたくさんあるが、その中でも語られていない価値というのものもあるし、また新しいことがわかってきたとなると、地域の中でも文化財に対しての見方が変わってくる。もちろんある意味、再掘り起こし、再調査ということになるかと思うが、それは方針2、3とも関わってくるかと思うので、ぜひ再掘り起こしという視点をここに含めていただけるとありがたい。それと関係して、方針1の具体的な事業・アイデアのところ、建造物に対しての視点が欠けているかなという気がしているので、含めていただければと思う。具体的にいうと、建物に関しての近社寺、民家等々の悉皆調査などで、これまでもおこなわれてきた調査があるが、その中でも、漏れ落ちているところもあるし、新しい枠組みの中で現在調査が進んでいるところもあるので、それを踏まえてお願ひできればと思う。もう1点、方針4にあたるかと思うが、文化財に関わる職人に対しての観点が少し欠けてしまっているかなと思う。いかに職人が安心して仕事ができる仕組みをつくっていくかということも、文化財を維持していくうえで重要なこ

とだと思ふ。ご検討いただきたい。

会長：保存技術の保存ということで文化財以外の方の現状把握もとても大事な作業になると思うので、その点はお願いできればと思う。

(3) 関連文化財群（修正案）の確認

事務局：（説明）

会長：いただいたペーパーの細かい文言については、さきほど事務局から説明があったとおり、次回の委員会までに訂正を事務局に連絡いただければということなので、本日は細かな内容よりも、関連文化財群のくくり方とか、考え方についてご質問やご意見等をお願いしたい。

委員：広域な長野市にはいろいろな文化財があるので、群として捉えるということは理解できる。各県に県庁所在地の市があるが、だいたいそこには歴史博物館みたいな施設がある。その中でまず総合的な体験をしてから、例えば、恐竜に興味がある人は化石が出る場所へ行く。伝統文化に興味があればそちらの方へだんだんと、点と点を結んで線として取り扱う。そのようになるべく滞在してもらって長野の文化に触れていただく。各地方やっていると思うが、県には歴史博物館があるが、長野市にはない。まずそういう施設のなところでもどのように文化財群を紹介していくか、実際 SNS でも発信はできると思うが、見て触れて総合的に判断するような場所みたいなものを作るのか、それともバーチャルの方で構成するのか、そのようなことも考えていただきたい。私としては、総合的な文化を紹介できるような場所があれば、非常にとっつきやすいし、自分の興味もどんどん発展していくし、学習効果も非常に高いのではないかなと思う。そういう施設のなものを作るという考えはあるのかどうか。

事務局：長野市には、すでに川中島古戦場に長野市立博物館があり、松代には真田宝物館、鬼無里にはふるさと資料館、戸隠には戸隠地質化石博物館が存在する。関連文化財群のそれぞれの地域の中で、それらの文化施設をコアとして、各文化財をまわってもらうようなことも考えている。例えば、関連文化財群(1)だと戸隠地質化石博物館、(4)だと真田宝物館が相当する。そういった文化施設も、現在建てられてから年数が経っているということもあるので、より現在のニーズに答えられるような形で改修・あるいは展示内容を変えていくといったところも考えており、そういったことも保存活用に関わる長野市全体の措置、取り組みの表の中に入れてある。そういった取り組みを通して、既存の文化施設が委員のおっしゃったような中核的なコアとなるように進めていきたい。

委員：なかなか総合的な施設というのは建設が大変だと思うが、情報発信をしっかりとやって、体験できるように、また興味が深められるような施設ができればありがたいと思う。

会長：さきほど、推進とか情報発信の体制みたいなこと、計画そのものの普及も含めた発信についての意見があったので、これを先ほどの資料 2 の表に載せることも一つの手だし、今後、考えられる文化財の保存活用に向けた推進体制という第 6 章に入れ込むことも考えられると思う。発信の仕方とか普及の仕方といった記述を計画のどこに入れ込むかは、事務局の方で検討いただきたい。

委員：資料 2 で具体的な事業、アイデアというものがあって、さらにこうした関連文化財群というものを作って、じゃあ、それをどうミックスさせるのかということを表の中に落とし込んでもらい、この事業はこの関連事業と結びついていくというようになると非常にわかりやすく、どのように活用していけばいいかということが可視化できると思う。

もう一つお願いになるが、やはり長野は山の国で、関連文化財群の中に食文化で自然の恵みを活かした暮らしと粉食みたいなものがあるが、粉食になった理由は、山国だということもある。この後のところで川の話が出てくるが、“山”というキーワードもいれていただきたい。

委員：さきほど職人さんの話があったが、とても重要なことだと思うのだが、それが少し薄い感じがするので“職人”という大きい項目のキーワードがあってもいいのかなと。そうすると、特に建築だと、信州らしい特徴的な文化が掘り下げられるだろうし、そこに視点がいくと、技術をどう伝承していくかという視点につながっていくかと思う。ここだとソフト的な文化という捉え方の方が強い気がして、それはそれで大事なのだが、そこから生み出されていくというものを、どう活用していくかというのが一番重要な視点だと思うので、光をきちんと建造物にあてるという意味において項目を一つ作っていただきたいと思う。

会長：建造物に限らず保存技術という観点にすると、もう少し広がりが出て、仏像とかでも、材料供給とかの分野まで、おそらく入ってくると思うので、文化財保護法である文化財保存技術の保存という観点から、少しその担い手という広がりを追っていただくのがいいのではないかなと思う。

委員：関連文化財群の中に(3)川中島の戦いと伝承と入っているのは、大変長野市としては

大きいことだなど、もともと市立博物館があそこにあるのは、このことと関連があるからだと思う。昨年の御開帳にも大変充実された展示をされているし、今後も発信していただきたいと思う。さきほどの話で、文化施設はそれぞれの場所にはあるのだが、そう考えると、善光寺にみえた方に、何か伝えるものがないというのが、一番大きなことではないか。本来大きなお寺に行けばそのお寺の中に博物館なり、地域全体を網羅したようなものがある。今も善光寺には史料館があるが、門前とかいろいろなものを伝える施設にはなっていないように思える。門前の祭礼とかそういうようなことを伝えるような場所が、実現されていないのが残念。本当だったらセントラルスクウェアの辺に門前の歴史、善光寺の歴史をしっかりと伝えるような施設があればと思うが、実際はトイレとちょっとしたものしかできていないというのが非常に残念。これだけ大勢の方が、関心をもっておみえになる善光寺のすぐ近くに、長野市の歴史を伝えるものがある、そこへみえた方達が松代、戸隠、鬼無里にさらに行っていたくようにすることが長野市として大事ではないか。

会長：なかなか実現できることと、できないことがある。計画には実現できることしか書き込むことができないが、今の意見は大変貴重である。私は長野市在住ではないのでよそ者として、今の(1)～(9)まで見せていただくと、実は、(2)(3)で非常に古い時代から近世まで、近世というか、戦国期までどんと飛んでいる。なんで飛んでいるかという、そこに、善光寺さんとか戸隠の文化財群があつて、実はそのなかに、一番大事な中世の歴史が入っていて、結局善光寺さんと戸隠とか、飯綱とかそのあたりが占めていて、そちらがまた近世、近代までずっと脈々といきているから、空白にみえてしまう。その点を上手く長野市が伝えないといけないところなのかなと。これを変えろというわけではなくて、その伝え方をうまくしないと急に時代が飛んでいるようにみえてしまうので、少し工夫がいるかなと思う。

(4) 計画本文素案(序章～第3章)の確認

事務局：説明

会長：ただ今事務局より説明があつたとおり、先ほどの関連文化財群のところと同じように、細かい訂正に関しては、次回までにおよせいただくということで、少し大きなところで、これだけははずしてはいけないとか、ここは訂正していただかないといけないということだけこの場であればお願いしたい。

委員：第1章-13の(4)ア 江戸時代の交通運輸というところで、どう捉えるかという問題で「山中」という言葉だが、中段に「一方、江戸時代「山中」と呼ばれた長野盆地西部中山間地地域での交通の要衝だったのが鬼無里である。」と断定して、「鬼無里は松

代、戸隠、高府、安曇野に通ずる道の分岐点であったため、早くから六斎市としての市の開設が許可され」というふうになっている。私どもは「山中」という考え方でいくと、松代藩では元禄の頃3つの街道、222の村があって、9つの通りだった。そして、享保の頃、2つになって山中になった。山中については、5つの通りで、吉窪通、有旅通、茂菅通、田野口通、それと新町通、山中も表山中と裏山中があり、それは虫倉山を境にして裾花沿いが裏山中であって、中条から新町は表山中。ここでもう一つ街道について、戸隠、高府、安曇野に通ずるとなっているが、たしかに鬼無里も安曇野に通じるわけだが、一番は糸魚川街道からの交通の部分だと思う。大きくいうと、安曇野とかになると松本経由で麻績街道、あるいは、峰街道、そして、天保以降は犀川通船が大きくなるから、犀川通船が大動脈になる。もう一つ、六斎市となっているが、慶長12年の市場の許可では、新町が九斎市、そのあと鬼無里、あるいは戸隠の栃原もたぶん六斎市だったと思う。そういったことで考えてみると、ここで鬼無里が山中の交通の要衝で中心ということになってしまうと、他の表山中はどうなるの、ということになる。この協議会の最初に、鬼無里の入り口が山中の入り口ということをごなたか言ったかと思うが、それに対し「それは違うかもしれない。他にも山中の入り口はある」と、そういう提言はしたかと思う。なので、この考え方というのは内部でもう少し詰めていただければありがたい。

それと、第1章-12イ 戦乱の時代のところで、「北条高時の遺児で中先代と呼ばれた北条時行が諏訪氏を頼って挙兵し」とあるが、中先代と呼ばれたという記述の本もあることは確かだが、中先代の乱以後、時行が中先代と呼ばれたのだから、記述の再検討をお願いしたい。

事務局：いろいろ勉強不足なところがあるため、会議後詳しくご教授いただければありがたい。

委員：第2章の4ページ目以降、文化財の概要を示した表で、文化財保護法等による指定等文化財ということで表があるが、ここに例えば、歴まちの関係の歴史的風致形成建造物であったり、景観の関係の景観形成建造物であったり、松代の伝統環境保存条例の中で守られているものも含める必要はないのかという素朴な疑問がある。たぶん含めた方がいいのではないかと思う。文化財保存活用地域計画は、様々な文化財に関わる総合計画というか、おそらく最上位計画みたいなものになるので、今言った部分を含めてご検討いただきたい。

事務局：とても重要なご指摘であり、第2章の前半の指定文化財のところは、文化財保護法の枠内での紹介になるので、なかなかそこでは記述がされず、そのほかの未指定のくくりに入ってしまうが、そこで、歴まち計画でかかっている歴史的建造物、ある

いは伝環の条例の中での重要な対象物件、そういったところを記述していくという
ことで、加えていきたい。

委員：おそらく市民目線で見ると、一つの地域で文化財の保護として動いている対象として
は文化財保護法で守られているものと、歴まちの中で守られているものと、そう大差
なく見えると思う。一つの地域で何がどう動いているかというのを整理して示して
いくことがこの計画自体を、市民に対してきちんと情報提供していくことにもつな
がっていくと思われるので、検討をお願いしたい。

会長：工夫の仕方が必要。ここの章だけ、あるいは後ろの参考資料とかやりようがあると思
うので、少しそのあたり工夫してもらえればと思う。先ほどの文化財の保存技術も、
おそらくそこの指定の項目に入る。だれも指定がなければ良いが、現代の名工とか技
能者系でなんらかの特定をされている方はたくさんおられると思うので、それは文
化財保護法では特定されていないけど、こういった技能をもった方が、市の中に認定さ
れているということで、加えるのがよいかかなと思っているので、そのあたりの工夫を
お願いしたい。

委員：計画を誰に読んでもらうかというところで、全部は無理かもしれないが、例えば固有
名詞にふりがなを、私もなんだろうというのがいっぱいあるので、ふりがな等、読み
やすい配慮をしていただきたい。もしホームページに載せるのであれば、QR コード
とか。今、皆さん携帯なので、そういう読みやすさに対する配慮をしていただきたい
と思う。

事務局：まず、本文については、事務局の方で話し合いをして、できるだけ読みやすいよう
な形にしていきたい。同時に、地域計画の作成と一緒に概要版を作る予定でおり、
概要版については、楽しくわかりやすいものを作りたいと考えている。

委員：資料4が国に出すものということで、この次までにこの内容をよく見ておくというこ
とをお聞きした。ここに出ている写真とか、これは、このまま使われるのかどうなの
か、すごく写真は大事だと思うのだが、となると、例えば、2章11の行事の写真が、
何年も前のもので、今でも続いていることを伝えるためには、最新の写真ぐらいは載
せた方がいいのではないか。行事が続いているのだったら、新しい写真を載せた方が
良いし、文章とのバランスで写真が全然なかったりするところもあるが、できるだけ
写真を載せてそういうもので若い方たちにも伝えるようなことを考えていただきたい。

委員：その他になるが、気になっているところがあって、いわゆる駅前中心に大規模なマンションというのが計画されているらしいが、長野市からすれば計画立てて補助金を出して、かなり大きなビルを建てると固定資産税も入ってきてよろしいのだろうが、長野市を訪れる人達からすれば、だんだんと長野らしさが抜けていくような感じで、完全な門前町としての長野市の位置づけが、これからどうなっていくのか心配である。文化財や景観全体を残していくという場合、大門町から上の方というのは大きなビルは建てないということになっているはずだが、果たしてそのままで大丈夫なのだろうか非常に心配。大規模な開発も大事だが、やはり周辺の環境づくり、これまでの町並みで空き家などもあるので、そういうのを利用していくのも大事なので、関係する部署と考えてもらいたい。

会長：なかなかこの計画の中では難しいかもしれないが、歴史まちづくり法に基づく重点区域みたいなものは、伝統的建造物群保存地区とともに、都市計画上も位置づけられているので、そういったエリアに関しては、なんらかの方策はとれるのかもしれない。その点は、この計画にはどういう風にか書くのかわからないが、課題としては意識しておかなければいけないと思う。

会長：最後に私の方から1点だけ、今後の第6章、文化財の保存活用の推進体制のところにはぜひ、文化庁のほうからもしかして言われているかもしれないが、災害時対応、災害が発生した時の対応のことを、忘れずにぜひ考えてもらいたい。今日も資料2に文化財レスキューの整備が入っているが、実は、奈良の文化財研究所の方に文化財防災センターが立ち上がって、レスキューだけではなくて、文化財ドクターという建造物とレスキューの連携みたいな話もあって、ちょうど、私と梅干野委員が所属している日本建築学会と、池森委員が所属している日本建築士会連合会、10の団体が協定を結んで文化財防災センターと協力して、実際災害時に対応するというのが始まっているので、そのあたりを十分認識して、少し記述を加えていただくとありがたい。それは今回ではなくて、次回の6章、災害時に誰が。その時におそらく今期よりも次回の計画時になるかと思うが、文化財保護指導員とか、ここでは文化財パトロールという名前になっているが、文化財保護指導員というのは日常だけではなくて、非常勤の公務員なので、災害時に非常勤の公務員として調査に動けるとすごく役に立つと思うので、文化財パトロールとか、文化財保護法の改正で導入された保存活用支援団体。他県では建築士会が保存活用支援団体に指定されて、連携をとったりしているので、推進体制のところ、少しそういったところも頭に入れて記述を考えてもらおうと良いかなと思う。これは次回に向けての話なので、今日の話ではないが、その辺をお願いできればと思う。

他に意見等あるか。

(意見なし)

なければ、議題は以上となるので、事務局にお返りする。

8 閉会